

歯科保存専門医申請のフローチャート

【新規申請】

＜新規申請者＞

- ・研修施設・準研修施設（機構認定）で研修
- ・研修コースと研修カリキュラムに沿って研修
- ・指導医による確認・評価を受け続ける

(1) 歯科保存専門医認定委員会に書類提出

- ・申請書
- ・臨床実績
- ・専門症例
- ・学術活動
- ・共通研修

評価小委員会にて審査



書類審査に合格後

(2) 試験を受験

- ・症例発表
- ・筆記試験

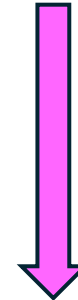
認定小委員会にて審査

歯科保存専門医認定委員会の
合否判定



歯内療法学会・歯科保存学会
理事会での承認

日本歯科専門医機構の審査



日本歯科専門医機構認定
歯科保存専門医

運用審査にてサンプリング